

香南清掃組合新ごみ処理施設建設工事

落札者決定基準

平成25年6月

香南清掃組合

目 次

1. 位置づけ	1
2. 落札者決定の方法	1
3. 審査の手順	1
4. 審査の体制（審査委員会の設置）	3
5. 落札者決定等	3
6. 評価方法	3
7. 定量化審査	3

1. 位置づけ

落札者決定基準は、香南清掃組合（以下「本組合」という。）が、地方自治法施行令第167条10の2に基づき、香南清掃組合新ごみ処理施設建設工事（以下「本工事」という。）の落札候補者を総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）により選定するにあたり、「総合評価審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、最も優れた者を選定するための方法や評価項目等を定めたものである。

2. 落札者決定の方法

落札者決定の方法は、競争性の担保及び品質の確保並びに透明性・公平性の確保を目的として、価格と品質を総合的に評価する総合評価落札方式による一般競争入札によるものとする。

この入札方式は、「技術提案（非価格要素）」と「価格提案（価格要素）」を総合的に評価・点数化し、最も優れているものを落札者とするものである。

この技術提案の審査は、審査委員会が行うものとし、技術提案に対して技術点を付与するものとする。また、これとは別に入札を行いその入札価格を点数化するものとする。

3. 審査の手順

（1）第1段階 資格審査

応募者から提出された入札参加資格審査申請書を基に、応募者が入札参加資格を満たすことを確認する。確認した結果を各応募者に通知する。

（2）第2段階 基礎審査

資格審査に合格した応募者（入札参加有資格者）に、技術提案書の提出を求め、応募者（入札参加有資格者）より提出された技術提案書に不備が無いか確認する。また、技術提案書（基礎審査部分）が発注仕様書に記載された条件を満たしていることを確認する。

（3）第3段階 本審査

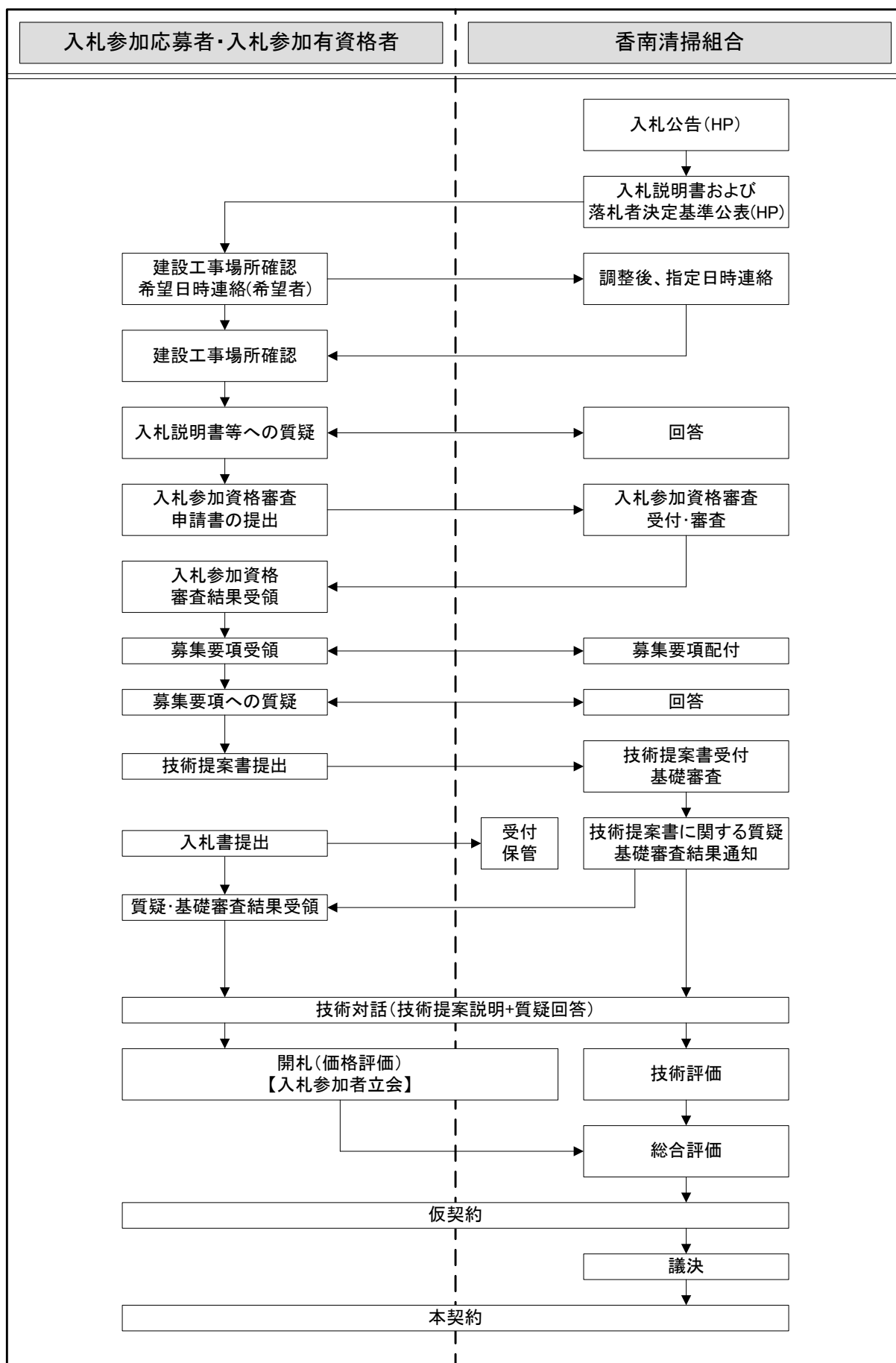
技術提案書（技術評価項目に応じた提案部分）について、落札者決定基準（評価項目及び配点）に従い評価を行う。

（4）総合評価

審査委員会で評価された技術点と入札による価格点と合わせて総合的に評価を行い、総合評価点の最も高い提案を選出し、落札者を決定する。

（5）（4）において、総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、技術点の高いものを落札者とする。この場合において、技術点及び価格点ともに同点である者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。

表1 事業者選定の流れ



4. 審査の体制（審査委員会の設置）

落札者の選定を専門的知見に基づいて行うため、審査委員会を設置する。

5. 落札者決定等

本組合は、審査委員会の評価結果を踏まえて、落札者を決定する。

また、評価結果は落札者決定後、速やかに公表するとともに、審査の概要を「審査講評」として公表するものとする。

6. 評価方法

(1) 落札者の決定にあたっては、本工事にとって最適な事業者を選定するため、「技術提案（非価格要素）」と「価格提案（価格要素）」を総合的に評価する総合評価方式とする。

(2) 落札者決定基準

評価にあたっては、下記の定量化審査により評価を行い、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い提案者を選出し、落札者とする。

なお、総合評価点の最も高い提案者が2者以上あるときは、技術点の高いものを落札者とする。この場合において、技術点及び価格点ともに同点である者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。

7. 定量化審査

(1) 審査方法

提案書類に記載された内容および入札価格については、次の定量化方法に従い点数化する。評価を技術評価及び価格評価に区分し、その配点を技術点（70点）、価格点（30点）とする。

(2) 技術点

① 技術評価については、「基礎審査」及び「本審査」に区分して評価する。「基礎審査」については、必須の要求項目とし、技術点は付与しない。

② ①の「基礎審査」は「発注仕様書」に関する項目とし、「発注仕様書」を満たしていない場合は入札参加資格を失う。

③ ①の「本審査」は、表2の評価項目及び配点、表3の評価項目の採点基準に基づき得点化する。得点は小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで算出する。

④ 技術評価については、次の算出式から技術点を付与する。

$$\text{技術点} = \frac{\text{各応募者の得点（満点の場合は700点）}}{10}$$

(3) 価格点

① 入札価格の確認

入札金額が予定価格を超えていないことの確認を行う。なお、本入札については、低入札価格調査基準（失格基準あり）を設ける。

② 価格点については、予定価格の範囲内の入札金額に応じて次の算出式から価格点を付与する。

$$\text{価格点} = 30 \text{点 (価格点の配点)} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$$

得点は小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで算出する。

(4) 総合評価点

(2)、(3)で示した技術点及び価格点より総合評価点を算出する。
総合評価点は次の方法で得点を算出する。

$$\text{総合評価点} = \text{技術点} + \text{価格点}$$

表2 評価項目及び配点

評価の項目	評価の視点	配点
1. 施設計画・施工計画		
1) 施設配置計画	(運転職員の利便性、機器配置の合理性) ①工場内の中央制御室、炉前、蒸気タービン、プラットホーム、事務室の配置が使いやすい提案とされているか。 ②工場内の主要部通路(点検及び作業動線)が合理的で使いやすい提案とされているか。 ③工場内の機器配置(平面的・空間的)が合理的で使いやすい提案とされているか。	40
2) 動線計画	(車両の安全性、利便性) ①ごみ収集車両、一般搬入車両、メンテナンス車両、薬品搬入車両、灰運搬車両、職員車両、来客車両の動線が錯綜せず、使い易い動線がされているか。	40
3) 維持管理計画	(メンテナンスの容易性) ①火格子・耐火煉瓦の交換、ろ布の交換、触媒の交換が容易にできるような提案がされているか。 ②電気室、誘引送風機、蒸気タービン、空気予熱器その他重要機器の大規模補修がしやすいような提案がされているか。 ③アフターサービスについて優れた提案がされているか。 (用役量の適切性) ④薬剤、使用電力量の項目・数量・単価の各項目ごと15年間(年度ごとの時系列)の費用について、低減するための提案がされているか。	40
	(維持補修費) ①補修費、点検費の項目ごと15年間(年度ごとの時系列)の費用について優れた提案がされているか。 ②ろ布、触媒、過熱器の交換頻度について、耐久性に優れた提案がされているか。 ③主要設備を延命化するために設備仕様の改善提案がなされているか。	40
4) 建設工事時の環境対策	(建設時環境対策) ①建設工事時の騒音・振動・粉じん・排水対策について、優れた提案がされているか。	20
5) 施工計画・施工管理	(施工計画・施工時の対策) ①効率的な工期履行のための施工計画について、優れた提案がされているか。 ②設計・建設業務を確実に履行するための施工管理について、優れた提案がされているか。 ③建設工事中の安全対策について、優れた提案がされているか。	20
2. 安定稼働、安全対策		
1) 発電実績	(実績) ①類似規模における稼働実績を多く有しているか。(ボイラ蒸気タービン発電付)	10
2) 発電	(発電容量) ①発電量が大きくなるような提案がされているか。 ②1炉稼働時の発電可能出力限界が優れているか。	30
3) 運転管理	(運転員の快適性・安全性) ①運転職員の快適性及び安全性(日常点検時)に配慮について、優れた提案がされているか。 ②運転職員の省力化(自動化及び集中管理:DCS等)について、優れた提案がされているか。 ③労働安全衛生の観点から、必要な設備が適切に設置されているか。	20
4) 安定稼働	(受入対策) ①搬入禁止物の混入防止対策について、優れた提案がされているか。 (循環型社会に適合した処理システム) ②施設の安定稼働に配慮した処理システムについて、優れた提案がされているか。 ③循環型社会(3Rの実施によりごみの減量、資源循環の促進、燃焼効率の向上など)へ適応した優れた提案がされているか。 (設備機器の信頼性) ④焼却炉のクリンカ付着防止対策について、優れた提案がされているか。 ⑤火格子の焼損・磨耗・異物嚙込対策について、優れた提案がされているか。 ⑥焼却炉の主灰シュートの閉塞・異物除去対策について、優れた提案がされているか。 ⑦集じん灰処理装置の閉塞・固着防止対策について、優れた提案がされているか。 ⑧タービンの湿り対策について、優れた提案がされているか。	60
5) 事故対応方法	(事故対応) ①プラント設備における火災、爆発等の防止対策、事故発生後の被害拡大防止対策(運転職員の安全対策含む)について、優れた提案がされているか。 ②事故発生後、速やかに復旧するための対策について、優れた提案がされているか。	20
6) 災害時の対応 (大規模地震・浸水)	(大規模災害対策) ①機器及び配管、その他設備について地震対策が優れているか。 ②大規模地震発生後の事業継続性を考慮した復旧の容易さについて、優れた提案がされているか。 ③各種機器の浸水防止対策について、効果の確実性の高い提案がされているか。 ④大地震時、浸水時における避難計画・避難経路・避難場所に関わる提案がされているか。 ⑤災害ごみへの対策について優れた提案がされているか。	40
7) 来場者、見学者の安全対策	(非職員の安全対策) ①来場者、見学者の安全について、優れた提案がされているか。	20
3. 環境		
1) 省エネ・地球温暖化対策	(環境負荷低減) ①省エネ及び地球温暖化について、優れた提案がされているか。	20
2) 景観への配慮	(景観への配慮) ①景観への配慮について、優れた提案がされているか。	80
4. 地域貢献		
1) 地域経済貢献	(地域経済への寄与) ①地域経済貢献について、優れた提案がされているか。	100
5. 啓発・教育		
1) 見学者への配慮、教育設備の充実度	(啓発・教育施設の充実) ①ごみ処理施設の機能を学ぶための適切な動線、見学内容、快適性について優れた提案がされているか。 ②環境エネルギー(太陽光発電、風力発電、蓄電方法含む)に関する啓発設備の優れた提案がされているか。 ③研修室及び啓発教室について、使いやすいことや様々な用途に使えるような工夫がなされているか。 ④場内余熱利用施設(足湯等)について、一般の方々の利用しやすさ、デザイン等について優れた提案がされているか。 ⑤環境エネルギー及び余熱利用の実行可能な供用及び情報発信により地域経済発展への効率的な運用及び有益性について優れた提案がされているか。 ⑥研修・啓発施設等の企画運営体制について優れた提案がされているか。	100
700		

個別項目の評価については、基本的にA評価からE評価までの5段階評価とし、各個別配点に対して、次表のような比率（0%～100%）を乗じて、点数化する。ただし、定量評価を行う項目については、その程度に応じてそれぞれ点数化する。

表3 評価項目の採点基準

評価	評価内容	評価項目の採点方法
A	特に優れている	配点×100%
B	AとCの中間程度	配点× 75%
C	優れている	配点× 50%
D	CとEの中間程度	配点× 25%
E	発注仕様を満たす程度	配点× 0%